

## 令和元年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

認定第2号及び認定第3号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『認定第2号 平成30年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書及び関係資料により事業概要、決算状況等の説明を受けました。

委員会では、被保険者が減少している要因について質疑があり、執行部からは、少子高齢化のほか社会保険の適用者の拡大が行われていることが要因と考えられる、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

次に、『認定第3号 平成30年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書及び関係資料により決算状況等の説明を受けました。

委員会では、滞納者に対する今後のフォローについて質疑があり、執行部から、現在16名が滞納しているが、数年以内に完納が見込まれる2、3名の方には今後も継続して納付を指導し、それ以外の方には納付額の増額を促し、特に高齢の方には次の世代へのアプローチなどを行っていききたい、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

## 令和元年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

『認定第6号 平成30年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書及び関係資料により、事業概要、決算状況、医療費と保険料等の財源の内訳、保険料収納状況等の説明を受けました。

委員会では、医療費の削減のためにどのような取り組みをしているのか、との質疑があり、執行部からは、医療費削減の取り組みは、福岡県後期高齢者医療広域連合が主体となって重複受診をしない、薬を余分にもらわないなどの保健師の指導やパンフレットでの啓発などを行っている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

## 令和元年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

認定第8号から認定第10号までの3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『認定第8号 平成30年度 筑紫野市二日市財産区 特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書による説明とあわせて、積立金累計が平成30年度末現在、5954万4207円であるとの説明を受けました。

また、本決算については、令和元年8月22日に二日市財産区管理会の同意を得たとの報告を受けました。

委員会では、湯町駐車場の利用状況について質疑があり、執行部からは、1階が21区画、2階が23区画あり、現在は満車となっている、との答弁がありました。

また、一委員から六反共同利用施設料の料金の見直し等を行わないのか、との質疑があり、執行部からは、双方からの見直しの動きがないため、現段階で料金の見直し等を行うことは考えていない、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

次に、『認定第9号 平成30年度 筑紫野市御笠財産区 特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書による説明とあわせて、積立金累計が平成30年度末現在、1277万1282円であるとの説明を受けました。

また、本決算については、令和元年8月21日に御笠財産区管理会の同意を得たとの報告を受けました。

委員会では、昨年度と比べて大幅に収入が減少しているが要因は何か、との質疑があり、執行部からは、利用間伐事業を実施していないことが主な要因である、との答弁がありました。

また、一委員から基金の繰入金についてどこから繰り入れているのか、との質疑があり、執行部からは、財産区の積立金から繰り入れている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

次に、『認定第10号 平成30年度 筑紫野市平等寺山財産区特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書による説明とあわせて、積立金累計が平成30年度末現在、5754万2570円であるとの説明を受けました。

また、本決算については、令和元年8月22日に平等寺山財産区管理会の同意を得たとの報告を受けました。

委員会では、立木の売払いはどのように行っているのか、との質疑があり、執行部からは、スギやヒノキの立木を伐採し、集積をした後に売り払っている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

## 令和元年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

議案第36号から議案第39号までの4件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第36号 筑紫野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、一般職非常勤職員の給与、休暇等の処遇の明確化及び適正化を目的とした地方公務員法、地方自治法の改正により、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、同一労働、同一賃金の観点から会計年度任用職員に期末手当等を支給するなどの規定を設けた条例を制定するものです。

委員からは、制度が導入されることによる改善点と費用負担は、との質疑があり、執行部からは、改善点については一般職と定義づけられることにより、明確な規定に基づく給与の支給、休暇等の付与が可能となり、保険に関しても条件によっては正規職員と同様の共済組合に加入できるといった点などがあり、費用負担については期末手当等が新たに発生するが、期末手当分については国が財政措置を行うとしている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第37号 筑紫野市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件も会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、職員の休職期間、育児休業等を定めた関係条例を改正するものです。

委員からは、育児休業の改正について質疑があり、執行部からは、在籍した期間が1年以上である会計年度任用職員で、その養育する子が1歳6か月あるいは条件により2歳に達するまで育児休業を取得できる規定を設けている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第38号 筑紫野市職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、成年被後見人等の制限にかかる措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、地方公務員法等の一部改正に伴い、関係条例を改正するものです。

委員からは、改正の対象に被補助人は含まれないのか、との質疑があり、執行部からは、被補助人は含まれていない、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第39号 筑紫野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、男女共同参画及び女性活躍推進を目的として住民票やマイナンバーカードに旧氏の記載が可能となる住民基本台帳施行令の一部が改正されたことに伴い、本市においても印鑑登録証明書への旧氏の記載及び旧氏での印鑑登録を可能にするため、条例を改正するものです。

委員からは、今後どのようなPRをしていくのか、との質疑があり、執行部からは、広報やホームページ等での啓発、窓口での周知などを考えている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

## 令和元年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

議案第48号および議案第49号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、議案第48号『令和元年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）』の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、基金積立事業、子育てのための施設等利用給付事業、災害関連の復旧事業などの補正増であり、歳入歳出それぞれ8億7173万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ318億2273万8千円とするものです。

委員会では、御笠自治会バスを1台購入するということが、選定方法は、との質疑があり、執行部からは競争入札で選定したいと考えている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 令和元年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

次に、『議案第49号 令和元年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）』の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、歳入歳出それぞれ2億1,300万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億6,376万6千円とするものであり、補正の主な内容として、歳出については、国のシステムに対応するため、オンライン資格確認等対応システムの改修業務として881万1千円の増額など、歳入については、前年度繰越金2億1,300万2千円の増額をするものです。また、あわせて債務負担行為補正として、令和2年度から4年度までのカミーリヤ健康測定室及び歩行訓練プール運営指導業務の委託料1億6,720万8千円を計上するものです。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

## 平成30年 第3回（9月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

『議案第51号 令和元年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

執行部からは、歳入歳出それぞれ4624万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億5912万8千円とするものであり、補正の主な内容は、歳出については、平成30年度広域連合納付金の保険料等負担金の精算分の額が確定したため、4470万1千円の補正増などであり、歳入については、前年度繰越金4624万9千円の補正増である、との説明がありました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。